令和８年第３回芸西村議会「定例会」議事日程

令和８年９月１１日

日程第１　議案第36号　教育長の任命について

日程第２　議案第37号　教育委員会委員の任命について

日程第３　議案第38号　芸西村認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

日程第４　議案第39号　令和７年度芸西村一般会計の決算認定について

日程第５　議案第40号　令和７年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について

日程第６　議案第41号　令和７年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について

日程第７　議案第42号　令和７年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について

日程第８　議案第43号　令和７年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について

日程第９　議案第44号　令和７年度芸西村簡易水道事業会計の決算認定について

日程第10　議案第45号　令和７年度芸西村下水道事業会計の決算認定について

日程第11　議案第46号　令和８年度芸西村一般会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第47号　令和８年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

日程第13　議案第48号　令和８年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第14　議案第49号　令和８年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第50号　令和８年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第１号）

日程第16　議案第51号　令和８年度芸西村下水道事業会計補正予算（第１号）

日程第17　議案第52号　村道路線の廃止について

日程第18　議案第53号　村道路線の認定について

日程第19　議案第54号　財産の取得について

日程第20　議員派遣の件

日程第21　閉会中の継続調査の申し出

招 集 年 月 日　　令和８年９月１１日

招 集 の 場 所　　芸西村役場議場

開 会 時 間　　午前 ９時００分

応 招 議 員

番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠	番号	氏　名	出欠
1	白石 修三	○	2	岡村 星弥	○	3	堀川 友久	○
4	坂本 史	○	5	濱田 圭介	○	6	安岡 公子	○
7	西笛 千代子	○	8	岡村 俊彰	○	9	仙頭 一貴	○
10	山本 俊二	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職　員	氏　名	職　員	氏　名	職　員	氏　名
村　長	松本　巧	副 村 長	都築　仁	教 育 長	山内　將利
総務課長	長﨑　寛司	会計管理者	髙松　千恵	健康福祉課長	常光　紘正
産業振興課長	吉永　卓史	土木環境課長	山本　裕崇	企画振興課長	池田　加奈
教育次長	佐藤　大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田　豪
健康福祉課長補佐	松井　久美	健康福祉課長補佐	松本　忠	産業振興課長補佐	小松　司沙
土木環境課長補佐	山﨑　純裕	企画振興課長補佐	岡村　公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ
教育委員会課長補佐	新田　浩也				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川　薫

【議事の経過】

令和８年９月 11 日（金）　〔９：00 開会〕

《開会》

○ 山本 俊二 議長
ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、令和８年第３回芸西村議会定例会第３日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第１》

○ 山本 俊二 議長
日程第１、議案第 36 号教育長の任命についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 36 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 36 号は原案のとおり同意することに決定しました。
ただいま芸西村教育長に任命された山内將利君から、挨拶を受けることにします。
山内教育長。

○ 山内 將利 教育長
このたびの教育長再任につきまして、ご承認を賜り心より感謝申し上げます。改めて、責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。これまでの取り組みを大切にしながら、子どもたちの健やかな成長と芸西村の教育行政のさらなる充実に向けて誠心誠意取り組んでまいります。今後とも、皆さまのご理解とご支援を賜れますようよろしくお願い申し上げます。

《日程第２》

○ 山本 俊二 議長
日程第２、議案第 37 号教育委員会委員の任命についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 37 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 37 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第３》

○ 山本 俊二 議長
日程第３、議案第議案第 38 号芸西村認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第38号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第38号は原案のとおり決定しました。

《日程第４》

○ 山本 俊二 議長
日程第４、議案第39号令和７年度芸西村一般会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第39号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第39号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第５》

○ 山本 俊二 議長
日程第５、議案第40号令和７年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第40号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第40号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第６》

○ 山本 俊二 議長
日程第６、議案第41号令和７年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第41号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第41号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第７》

○ 山本 俊二 議長
日程第７、議案第 42 号令和７年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 42 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 42 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第８》

○ 山本 俊二 議長
日程第８、議案第 43 号令和７年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 43 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 43 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第９》

○ 山本 俊二 議長
日程第９、議案第 44 号令和７年度芸西村簡易水道事業会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 44 号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 44 号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第 10》

○ 山本 俊二 議長
日程第 10、議案第 45 号令和７年度芸西村下水道事業会計の決算認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 45 号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第45号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第11》

○ 山本 俊二 議長
日程第11、議案第46号令和８年度芸西村一般会計補正予算（第２号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
６番安岡公子君。

○ 安岡 公子 議員
６番安岡公子、議案第46号21ページ教育費について質疑いたします。
保健体育総務費65万9千円の内容についてお聞きします。

○ 山本 俊二 議長
佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長
おはようございます。安岡議員の質疑にお答えいたします。
全国的な少子化の進行に伴い、児童・生徒数の減少が続いており、中学校部活動を取り巻く状況は厳しさを増しております。また、国から教育職員の時間外在校等時間を月平均30時間程度に削減する方針が示されました。
それを受けて、高知県におきましては、令和10年４月からは、休日部活動を教員が指導を行わない体制に移行することとし、令和13年度末までを目安に休日の学校部活動は地域クラブ活動に移行することとされております。
そこで当村においても、部活動検討委員会を組織し、地域展開について検討を行っております。具体的には、本年11月から先行して陸上部の休日部活動の指導を地域クラブに委ねることを目指し、指導者３名への報酬及び大会参加のためのバス借上料並びに生徒の傷害保険料、検討委員会委員報酬を計上させていただいております。以上です。

○ 山本 俊二 議長
他に質疑はありませんが。質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第46号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第46号は原案のとおり決定しました。

《日程第12》

○ 山本 俊二 議長
日程第12、議案第47号令和８年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第47号は原案のとおり決定しました。

《日程第13》

○ 山本 俊二 議長
日程第13、議案第48号令和８年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第２号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第48号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第48号は原案のとおり決定しました。

《日程第14》

○ 山本 俊二 議長
日程第14、議案第49号令和８年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第49号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第49号は原案のとおり決定しました。

《日程第15》

○ 山本 俊二 議長
日程第15、議案第50号令和８年度芸西村簡易水道事業会計補正予算(第１号)を議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第50号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第50号は原案のとおり決定しました。

《日程第16》

○ 山本 俊二 議長
日程第16、議案第51号令和８年度芸西村下水道事業会計補正予算(第１号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第51号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第51号は原案のとおり決定しました。

《日程第17》

○ 山本 俊二 議長
日程第17、議案第52号村道路線の廃止についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第52号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第52号は原案のとおり決定しました。

《日程第18》

○ 山本 俊二 議長
日程第18、議案第53号村道路線の認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第53号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第19》

○ 山本 俊二 議長
日程第19、議案第54号財産の取得についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第54号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第54号は原案のとおり決定しました。

《日程第 20》

○ 山本 俊二 議長

日程第 20、議員派遣の件を議題にします。

会議規則第 129 条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第 21》

○ 山本 俊二 議長

日程第 21、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。

各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 山本 俊二 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第８条の規定により、令和８年第３回芸西村議会定例会を閉会します。

〔９：19 閉会〕